第104回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和4年4月21日(木) 15:00~15:30

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題1「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題2「本県における今後の対応について」

本部長発言

本県の感染状況については、新規感染者数は2月中旬から3月上旬にかけて連日400人を超えていた時期からは低下しているが、年度末以降、特に4月に入ってからは、新規感染者数が増減を繰り返している。

一方、医療提供体制については、確保病床使用率が30%を下回って安定的に推移し、重症確保病床使用率は10%を下回って推移しており、現在は0である。こうしたことから、県内の医療機関において、いわゆるひっ迫が進んでいる状況にはなく、医療が必要な方に適切な対応ができている状況にあるものと考えている。

しかしながら、来週以降、ゴールデンウィークを迎える中において、旅行や帰省などにより人の移動・接触が増え、会食の機会などが増えることが予想され、引き続き高い警戒態勢を維持していくことが必要と考えている。

県民の皆さまには、引き続き警戒を緩めることなく、この時期の行動が今後の感染拡大の引き 金とならないよう、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いする。

(感染拡大防止対策期の対応)

資料 2-2 のとおり、今後の対策の期間については、現在の県の対策期である「感染拡大防止対策期」を、5 月 15 日 (日) まで延長する。

県民の皆さまには、外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動いただくことや、会食、飲み会をする際には、2時間以内とし、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気や三密回避を徹底していただくことなど、感染拡大防止のための行動を強く意識して実践していただくよう、また、重症化リスクの高い高齢の方や基礎疾患のある方と会う際には、事前にワクチン接種(3回目接種)か、無料検査などによる陰性確認を行うよう、特措法第24条第9項に基づき協力を要請する。今回特にゴールデンウィークの期間にかかることから、県外から帰省される方については、ぜひこの点に留意し、実践していただきたい。高齢の方や基礎疾患のある方がいらっしゃる所に帰省される場合は、ぜひワクチンの追加接種か検査による陰性確認を行うようお願いしたい。

また、事業者の皆さまにも、業種別ガイドライン等の遵守や、在宅勤務(テレワーク)、時差 出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みについて、引き続き特措法第 24 条第 9 項に 基づき協力を要請する。

(感染予防対策)

<u>資料2-3</u>のとおり、本県の追加接種(3回目接種)の状況については、ワクチン接種記録システム(VRS)によると、接種率は、4月19日時点で、県人口の47.7%(全国平均49.1%)となっており、全国平均よりもやや低い接種率となっている。

全国及び本県共通の状況として、若い年代である 30 歳代以下の3回目の接種率が他の年代と 比べて低く、また、一方で、昨年末以降、30歳代以下の感染者が全体の6割強を占めており、こ うした若い年代の方の感染者数が非常に多い状況となっている。

ワクチン接種には、発症や重症化を予防する効果が確認されており、国においても、初回接種から6か月以降の追加接種によりオミクロン株に対してもワクチンの有効性が回復すること、コロナ後遺症のリスクが低いとの報告があることなどが示されている。

また、国が公表している「ワクチン接種歴別の新規陽性者数」によると、3回目接種済みの10万人当たり新規陽性者数について、接種率が比較的高い60歳以上の年代では50人を大きく下回っている一方で、接種率が低い20歳代や30歳代では100人を大きく上回っている。

こうしたことから、平日には接種がしづらい若い世代にも、より一層の接種促進を図るため、 再度、県において、全体を通じて3度目となる広域集団接種センターを設置し、5月7日以降、 5月中の土曜日・日曜日に、追加接種を実施する。場所は、県庁21階展望室で行う予定として いる。

接種対象は、接種券をお持ちの2回目接種から6か月以上経過した 18 歳以上の方で、すべての日で予約なしでの接種を可能としているが、専用WEBサイトでの予約も可能である。

希望される方には、ぜひ、この機会に接種していただきたいと考えている。特に若い方に、接種をお願いしたい。

なお、添付の「香川県からのお願い 新型コロナワクチンの接種にご協力を」について、本日中に県のホームページに掲載するので、県民の皆さま、事業者の皆さまには、改めてワクチン接種についてご検討いただくようお願いする。

また、資料には記載していないが、大学等の接種を希望する学生の接種促進を図るため、国において、大学や短期大学、高等専門学校、専門学校等の学生が団体で接種を行う場合、大規模接種会場への送迎に要する経費を支援する事業を実施する予定と聞いているので、今回新たに設置する広域集団接種センターにおいても、学生の接種促進に取り組んでいきたい。

この点について、具体的な要綱や手続は、現在、国において検討中とのことであるが、各大学、専門学校などにおいては、こうした国の支援事業を積極的にご活用いただくようお願いする。県からも、引き続きこの点について周知していきたい。

PCR等の無料検査については、感染の不安を感じる県民の方々を対象とする一般検査について、5月末まで延長する。

また、国から、ゴールデンウィーク期間中、帰省を通じた感染拡大を防止するため、出発前に 検査を容易に受けられるよう、臨時の無料検査拠点を設置するよう依頼があり、現在、本県にお いてはJR高松駅に設置する方向で、JR四国など関係機関と調整を進めている。詳細は、後日 お知らせしたい。 なお、現在、高松空港においては、既に民間事業者において無料検査を行っている。

無料検査拠点では、こちらから出掛ける場合だけでなく、県外から高松駅に帰ってきた方が検査を受けることも可能と聞いているが、この点については、さらに詳細を確認していきたい。

(県民の皆さまへのお願い)

最後に、来週後半からゴールデンウィークを迎えるにあたり、県民の皆さまにメッセージをお 伝えしたい。

現下の全国的な感染状況については、新規感染者数が増加している地域もある一方で、横ばいの地域も見られ、また、昨年末からの感染拡大におけるピークよりも減少している地域もある一方で、十分に減少しないままに上昇に転じている地域も見られるなど、感染状況の推移に差が生じている。

本県においては、4月に入ってから新規感染者数が増減を繰り返しているが、30歳代までの感染者が全体の6割超と多く、ほとんどの方が無症状か軽症であり、確保病床使用率は30%を下回って安定的に推移し、重症確保病床使用率も10%を下回って推移していることから、医療提供体制が十分に確保され、医療が必要な方に適切な対応ができている状況にあるものと考えている。

しかしながら、国において、現在の全国的な感染者数の増加には、接触機会の増加と、BA.2系統への置き換わりが強く影響していると考えられるとの分析がなされており、今後、ゴールデンウィークが近づく中で、旅行や帰省などで人の移動が増え、飲食店のみならず、ホームパーティーやバーベキューなど会食の機会も多くなることが予想されることから、引き続き高い警戒態勢を維持していく必要があることを踏まえ、本県の対策期については、現行の「感染拡大防止対策期」を5月15日まで継続することとする。

この時期の行動が、今後の感染拡大の引き金とならないよう、ゴールデンウィークの期間を含めて注意いただきたい事項について、次のとおり取りまとめており、お一人おひとりが、感染防止対策の徹底を改めて意識していただくよう、お願いする。

資料2-1に「香川県からのお願い~感染拡大を止めるには一人ひとりの意識が要(かなめ)~」というパワーポイントの資料を添付している。ここにもあるとおり、

- ・三つの密の回避や人と人との距離の確保、不織布マスクの着用など基本的な感染防止策を徹底
- ・手洗いや手指消毒、共用部分の消毒を徹底
- ・のどの違和感など普段と違う症状がある場合は、通勤、通学、外出等を控える
- ・感染対策が徹底された「かがわ安心飲食認証店」などを利用
- ・会食は同一グループの同一テーブル4人以内、2時間以内、会話時は不織布マスクを着用をお願いする。

感染拡大を止めるには、お一人おひとりの意識が要(かなめ)であり、大事であると考えているので、大切なご家族や友人、仲間に感染させないためにも、対策の徹底をお願いする。

なお、この資料は横向きであるが、同様の内容で縦向きのものも作成し、両方とも本日中に県ホームページに掲載する。事業者の皆さま、集客施設などの関係者の皆さまには、これを印刷していただき、店舗や事業所、施設などの目立つ場所に掲出していただくよう、ご理解、ご協力をお願いする。

旅行やイベント参加などで感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を 5月末まで延長しているので、ぜひご利用いただくようお願いする。

重症化リスクの高い高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うことにと どめていただくようお願いする。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種(3回目接種)か、無料検査などによる陰性確認を行っていただくなど、感染リスクを減らす取組みの徹底をお願いする。

他県から本県に来県される方におかれても、こうした対応についてご理解いただいたうえで、 来県をお待ちしている。

児童生徒や保護者の皆さま、教育関係者の皆さまにも、引き続き、感染防止対策の徹底について、ご理解とご協力をお願いする。

また、事業所などの職場においても、依然としてクラスターが発生している。事業者の皆さまには、在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力をお願いする。特にゴールデンウィーク明けの出勤時にも、これらの感染防止対策が徹底されるようお願いする。

ワクチンの追加接種(3回目)については、接種に使用されるファイザー社ワクチン及び武田 /モデルナ社ワクチンは、どちらも発症や重症化を予防する効果が確認されており、1回目・2 回目接種と異なるワクチンを接種する交互接種についても、十分な効果と安全性が確認されている。希望される方は早めに予約、接種をお願いする。

各市町においても、広報の強化などの取組みを、引き続きお願いする。

なお、新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事 者やそのご家族などに対する偏見や差別をなくすようお願いする。

また、ワクチン接種は、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や 周りの方などに接種を強制するような差別的な扱いをしないようお願いする。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきたい。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでいくので、ご理解、ご協力をお願いする。

議題3「その他」

交流推進部長から資料に沿って説明

(「新うどん県泊まってかがわ割」の期間延長について)

教育長から資料に沿って説明

(学校における対応について)

本部長発言

各部局においては、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆様の安全・安心 の確保を図るため、連携して対応にあたっていただきたい。